

33 御嵩町農業委員会による担い手別耕作エリアの地図作成と遊休農地の解消

(御嵩町)

【地域の概要と事業取組みへの経緯】

- 本地区は御嵩町西部に位置しており、主に水田農業が行われている。
- 町全体では、高齢化による担い手不足や、水利不足や獣害などの耕作条件悪化を原因とする耕作放棄地が増加しつつある状況である。
- 御嵩町農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員4名で構成されており、その中に女性委員3名、50歳未満の青年農業委員2名が在任し、課題解決を行っている。
- H30.3月～H31.3月までに3地区 計8筆 7,714m²の遊休農地を解消し、平成30年度の農林水産大臣表彰を受賞した。

取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により、地域内に遊休農地が発生
- 所有者から担い手へ貸し付けたいという相談が多数
- 遊休農地の解消を一時的に行うではなく、その後も安定的に耕作を行うことができる担い手の確保が必要



地図作成の様子

取組内容

- ◆担い手別耕作エリアの地図への落とし込み作業
- 農業委員・農地利用最適化推進委員が地区別に集まり、地域で中心的に耕作を行っている担い手の農地を地図に色塗りをして落とし込み作業を実施
- 地図作成の結果、以前から懸念されていた遊休農地の周辺で大規模に営農している担い手がいることが判明
- 農業委員・推進委員で遊休農地の解消を行い、令和2年度から担い手による耕作が行われることとなった



色塗りされた地図

今後の展開と方向性

- ◆地図の精査と効率的な営農への補助
- 地図作成の結果、大規模で耕作を行っている担い手の他にも集落内で担い手がいるとのことであったため、そういった方にも聞き取りを行い地図の精査に努める
- 中心的に耕作を行っているエリアにほかの担い手が耕作している農地が点在している。
- 効率化のため、耕作を行っている農地の交換を検討する。ただし、昔からの付き合い等で担い手に依頼している所有者も多く、集約は今後の課題



遊休農地解消前と
解消後